



議会だより

[題字] 青木 香玉さん (川崎町出身福岡市在住)



1年前の表紙の5人が
成長しました

第125号

かわさき

平成29年2月1日発行
福岡県川崎町

全国選抜団体強化久枝剣道大会
(愛媛県松山市)

団体の部 3位の栄誉



▲森安修道館
(榎木康二さんより写真提供)

※個人の部3位の栄冠に輝いた
八並くんの紹介は20P

12月
定例会議

統合中学校の建設場所は審査を継続	2
株式会社De・愛の経営状況	3
議会報告会	5
9人の議員が登壇 ～一般質問～	7

今年度の議会だよりの表紙は、《大好き かわさき町》がテーマです。
みんなの大好きな川崎町に関する写真のご応募をお待ちしています。

川崎町役場 議会事務局 ご持参または郵送ください。
[お問合わせ] 川崎町役場 議会事務局 ☎72-3000 (内線318・319)



統合中学校の建設場所決定は審査を継続

12月9日に追加議案として、「中学校統合に関する特別委員会」に付託されました。12日に反対4名・賛成2名で一旦反対の結論が出ましたが、14日に再度委員会が開催され、継続審議になりました。

本会議では、櫻井議員から12日に傍聴した際、4対2で反対の結論が出て、松岡議員が少数意見の留保を行い、手嶋真由美議員が賛同者になったが、どうして継続審査になったのかという質問がありました。手嶋真由美議員から賛成を取り消したいという申し出があり、松岡副委員長に連絡がとれないまま、急きょ委員会を開催し、反対5という結論になりました。しかし、委員の中から継続審査にするという意見が出て、全員がそれに賛同しました。一事不再議の原則は委員会には適用されないということで、継続審査に至ったという経緯を説明しました。



本会議での討論

賛成

樋口秀隆議員

執行部に質すことは無くなったが、重要案件であり、議員が自ら政務調査を行うことができるので継続としたい。

原節雄議員

審議回数は9回だが、時間的には短いし、通学路の安全面等懸案事項がある。隣保館前がどうしても駄目な場合は、川中にするの也不错いが、まだ地域住民に的確な説明ができない。

繁永英樹議員

重要案件の審議は、1週間以上必要だが、中日に出されたのが問題。池中、鷹中校区の交通状況や保育園の保護者に十分説明がなされていない。

反対

櫻井英夫議員

執行部を5分で退席させ、審議は尽くされたと言って採決したのに、継続審議はおかしい。住民は結論を求めている。採決をすべきである。

西山賢俊議員

10回近く審議を重ねている。子どもたちのために猶予ができないので決を採るのが最適。

手嶋康德議員

1月に統合が決まり、5月26日に総合教育会議で川中に決定。6月16日の全員協議会で十分説明があり、その後住民説明会も開催された。審議は十分なので、採決をすべきである。

賛成8 反対6 で審査を継続することに決定しました。

補正予算

一般会計補正予算(第3号)

11月2日の11月会議にて審議され可決されました。

・道路橋梁災害復旧事業(町道上豊州・真崎線道路災害復旧工事)……………1,500万円

一般会計補正予算(第4号)

12月定例会議最終日12月15日に可決されました。

・かがやけ川崎応援寄附金の増による経費の増……………5,255万円
 ・保育対策総合支援事業(業務効率化システム導入・ビデオカメラ導入)……………430万円
 ・保育所運営費の過年度補助金返還金……………579万円
 ・郷土愛育成プログラム推進委員会助成金……………450万円
 ・町単独による一般廃棄物処理施設等整備の中止に伴う起債の繰上償還金……………1億2,340万円

※金額については、千円以下を四捨五入しています。

株式会社川崎De・愛の経営状況

株式会社川崎De・愛は、直売所・レストランを運営しており、直売所及びレストラン等の売り上げや営業外収益の合計額は4,916万6,900円。売上に必要な仕入額や原材料額は1,688万4,160円。

また従業員の人件費、光熱水費、消耗品費等必要経費は3,639万6,355円で、平成27年度の決算では、△411万3,615円の赤字となりました。

平成26年度までの繰越利益余剰金は△807万8,086円で平成27年度末の利益余剰金は△1,219万1,701円になりました。

また、平成28年度事業計画は、直売所関係では主に閑散期の品薄状況、レストラン関係では、来客数をいかに増やすか等様々な課題あり、それぞれの課題に対しての取り組みの計画内容や、株式会社の見直し、指定管理者、レストランの業態の見直しを、早急に検討しなければならぬことの報告がありました。

※レストランは平成28年12月29日で閉鎖されました。今後は公募により民間に経営を委託する予定です。



地方独立行政法人川崎町立病院 平成27年度 業務実績評価結果

・住民に対して提供するサービスは計画通り進んでいる

・業務運営の改善及び効率化に関することはやや遅れている

・財務内容の改善に関する事項は計画通り進んでいる

川崎町より、1億3,659万6千円の繰り入れを受けたが当期純利益は年度計画を上回る4,498万8千円となり、2年ぶりの黒字決算となった。また、余剰金の中から川崎町に1億円を納付しました。

協定締結

田川広域定住自立圏形成協定が田川市と川崎町で締結

田川市が良くなれば周辺の自治体もよくなる、 8市町村の協力体制を目指す

今から8年前の平成20年に国より構想推進が提示されていた「広域定住自立圏形成」の協定が、川崎町と田川市との間で話が煮詰められ、今議会に協定締結の議案として出され、議会はこれを歓迎して承認しました。

この協定の意義、目的は、広域の中心にある田川市が「中心市宣言」をし、周辺の自治体と「教育」「医療」「福祉」「産業振興」「観光事業」等において一定の条件、取決めのもとに連携し安心して住める、魅力あるまちづくりをしようとするものです。

今後、相互に役割を分担し、共同し、補完し合いながら連携協調を深めることとなります。

※この後、市郡8市町村の間で協定が締結されました。

川崎町私債権等 管理条例の制定

公債権は、法令により与えられた権限として強制徴収が可能です。私債権では強制徴収は認められておりません。

また、私債権では、時効期間満了後、債務者が時効の成立を宣言しない限り時効が成立せず、死亡者、行方不明者等について、延々と債権が残ります。

管理に関する事務処理等について、一般的基準その他必要な事項を定めることにより、公正公平な徴収確保と私債権等管理の適正化を図ります。

農業委員会の委員の 定数等に関する条例を改正

農業委員会等に関する法律等の改正により、農地の利用の集積、遊休農地の発生防止解消等、農地利用の最適化が推進されることになりました。これにより農業委員の公選制が廃止され、新たに農地利用最適化推進委員が新設されました。選任委員が廃止され農業委員の定数が13人に、新設された農地利用最適化推進委員の定数が6人となりました。

人事院勧告に基づく町職員の勤務時間等条例改正

●川崎町職員の勤務時間、 休暇等に関する条例

介護は先行きの予見性に乏しいものであり長期化することもあり、逆に短くして済むこともある為、一つの要介護状態ごとに合計で6か月以下とする期間の長さは維持しつつ、介護休暇を請求できる期間を3回以下の範囲内で分割請求出来るよう措置しようとするもの。

●川崎町一般職の職員の給与 に関する条例

配偶者に関わる扶養手当13,000円を6,500円に段階的に引き下げ、子に関わる扶養手当6,500円を10,000円に段階的に引き上げる。

●川崎町企業職員の給与の種類 及び基準に関する条例

扶養手当の支給に関し、子に対する額と孫に対する額が変更されることに伴う改正。

●川崎町非常勤職員の報酬 及び費用弁償等に関する条例

農地利用最適化推進委員の報酬及び費用弁償の額を定める。

※農業担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進業務を必須業務として行う委員、基本給に上乘せして支給(能力給)

平成29年4月から、医療費の自己負担が中学3年生まで無料になります。これに伴い「こども医療費」「ひとり親家庭等医療費」「重度障害者医療費」の条例中「12歳」を「15歳」に改正されました。



川崎町民運動公園に新しくグラウンドゴルフ場を整備したため、条例に使用料(無料)等を加える一部改正をしました。



し尿施設とごみ処理施設を田川地域8市町村で共同処理することになったため、川崎町一般廃棄物処理施設設置条例等を廃止しました。



し尿及びじん芥処理施設の委託事務に埋立処分施設の建設に関する事務を加えるため、規約の変更と大任町との事務委託を変更しました。



東田原最終処分場用地取得に関する 調査特別委員会設置決議

川崎町が最終処分場として取得している東田原用地について経緯など、よりくわしく調べる必要があるとして、調査特別委員会を設置する発議第2号が提出されました。賛成5、反対9の賛成少数で否決されました。

賛成

櫻井英夫議員

東田原最終処分場用地取得に関する問題について、すべての委員会が関連してるので、執行部と同時進行で議会も調査していく必要がある。

反対

繁永英樹議員

最終処分場予定地だった箇所については、町の弁護士を通じて補償などを進めている状況の中、何を求めて特別委員会を立ち上げるのが不明である。

西山賢俊議員

執行部からは既に調査が進んでいるとの報告があり、ここでまた議員が特別委員会を作って調査すると、非常に困難な面が発生するのではないかと。

議会報告会

中学校統合について、さまざまなご意見をいただいた報告会となりました。

11月18日金曜日に、9回目となる議会報告会が川崎町コミュニティセンターにおいて開催され50名(議員16名含む)の方にご参加いただきました。

Q

住宅新築資金の赤字について。

A

減額や訴訟など方向性を決める要望をしている。

Q

議会の傍聴に行きたいが、いつ行けばよいか。

A

年4回定例議会が開催
6・9・12・3月の第1火曜日から開催されます。

Q

コメリ前の県道は渋滞するのでどうにかしてほしい。

A

右折レーン新設を目指し、ミラーパレス前は用地交渉中とのこと。建設産業委員会としても対応していきます。

Q

中学校統合について

- ・スクールバスの運行をしてほしい。
- ・説明会では反対と言いきったのではないかと。
- ・議会ももう少し議論してほしい。
- ・建物のことしか考えていないのでは、ソフト面からも考えてほしい。
- ・建設場所は田んぼはダメと乱暴な議論しかない。

A

議会では賛成と反対が半々であり、通学路や駐車場など全ての資料を出してもらい協議をしていきます。

～ 貴重なご意見をありがとうございました。これからも議員一同、研鑽を重ねてまいります ～

平成28年度 第4回川崎町議会（11月会議）

議案一覧と賛否結果

議案番号	案 件 名	賛否の結果												関連記事
		手嶋真	松岡 篤	繁永	大谷	西山	樋口	谷口	小田	千葉	原	手嶋康	櫻井	
議案第29号	平成28年度川崎町一般会計補正予算（第3号）について	(可決) 簡易表決												P2

平成28年度 第5回川崎町議会（12月定例会議）

議案一覧と賛否結果

議案番号	案 件 名	賛否の結果														関連記事
		手嶋真	松岡	繁永	大谷	西山	樋口	谷口	小田	千葉	手原康	手嶋康	櫻井	寺田	奈木野	
議案第50号	川崎町立新中学校の建設場所の決定について（審査の継続）	○	●	○	○	●	○	㊦	○	●	○	●	●	○	○	P2
発議第2号	東田原最終処分場用地取得に関する調査特別委員会設置決議について	●	○	○	●	○	○	㊦	●	●	○	○	○	○	●	P5
発委第3号	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について	（可決）簡易表決														
報告第13号	専決処分の報告について（川崎町手数料徴収条例の一部を改正する条例）	報告のため採決はありませんでした														
報告第14号	専決処分の報告について（川崎町税条例等の一部を改正する条例）	報告のため採決はありませんでした														
報告第15号	専決処分の報告について（川崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	報告のため採決はありませんでした														
報告第16号	地方独立行政法人川崎町立病院の平成27年度に係る業務実績に関する評価結果について	報告のため採決はありませんでした														P3
報告第17号	株式会社川崎De・愛の経営状況について	報告のため採決はありませんでした														P3
議案第30号	田川市との間における田川広域定住自立圏形成協定の締結について	（可決）簡易表決														P3
議案第31号	田川郡東部環境衛生施設組合の共同処理する事務の変更及び田川郡東部環境衛生施設組合規約の変更について	（可決）簡易表決														P4
議案第32号	川崎町と大任町の間のし尿及びじん芥処理施設の建設に関する事務委託に関する事務の変更について	（可決）簡易表決														P4
議案第33号	川崎町私債権等管理条例の制定について	（可決）簡易表決														P4
議案第34号	川崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	（可決）簡易表決														P4
議案第35号	川崎町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	（可決）簡易表決														P4
議案第36号	川崎町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	（可決）簡易表決														P4
議案第37号	川崎町非常勤職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	（可決）簡易表決														P4
議案第38号	川崎町一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例及び川崎町一般廃棄物処理施設設置条例を廃止する条例について	（可決）簡易表決														P4
議案第39号	川崎町民運動公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	（可決）簡易表決														P4
議案第40号	川崎町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	（可決）簡易表決														P4
議案第41号	川崎町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	（可決）簡易表決														P4
議案第42号	川崎町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	（可決）簡易表決														P4
議案第43号	川崎町農業委員会の委員の定数等に関する条例の全部を改正する条例について	（可決）簡易表決														P4
議案第44号	平成28年度川崎町一般会計補正予算（第4号）について	（可決）簡易表決														P2
議案第45号	平成28年度川崎町学校給食センター特別会計補正予算（第3号）について	（可決）簡易表決														
議案第46号	平成28年度川崎町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第3号）について	（可決）簡易表決														
議案第47号	平成28年度川崎町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）について	（可決）簡易表決														
議案第48号	平成28年度川崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	（可決）簡易表決														
議案第49号	平成28年度川崎町水道事業会計補正予算（第2号）について	（可決）簡易表決														

賛否表の表示は、○賛成、●反対、㊦欠席、㊧退席、㊨除斥となっています。
※簡易表決とは…あらかじめ議員全員の賛成が見込まれる場合に、議長が賛成者の起立を求めず「異議ありませんか」と諮ることにより可否を問う採決方法です。
※除斥とは………利害関係のある議員を、その議案の審議に参与させないことです。

一般質問

よりよいまちづくりをめざして

一般質問とは、定例会議において、各議員が住民の代表として、行政全般にわたり町当局の考え方や疑問をただすことです。

問う！！

町政を



寺田 響 議員

問 遊育施設の充実を

答 『子どもの森』を整備していきたい

議員

川崎町の自然を活かした近隣の市町村にはない遊育施設が、今の川崎町で子育てをするうえで必要だと感じますが、町長の考えをお伺いします。

町長

自然の木を活かし、自然の山を活かした遊び場を、ふるさと創生資金、ふるさと応援資金を活用して、『子どもの森』として整備をしていきたい。

問 子育て支援の合理化を

答 子育て世代包括支援センターを設置

議員

保健センター内に子ども支援センターがあるということが、利用する町民にとって合理的であり望ましいと考えますが、町長のお考えをお伺いします。



町長

今、本町の中では、残念ながら保健センターそのものも非常に手狭でありますし、子育て支援センターと一体的なフロアの中でやっていくという状況が困難であります。

しかし、本年6月に公布されました児童福祉法等の一部を改正する法律において、母子保健法を改正し、子育て世代包括支援センターの設置根拠を設け、市町村は、平成32年度末までに同センターを設置するように努めなければならないとされていることも認識をいたしておりますので、取り組んでいかなければいけないと考えております。



▲山形県ひがしねあそびあランドの視察



問 新中学校における生徒の安全確保は

答 開校準備委員会で結論を

議員 登下校の生徒の安全について検討しましたか。教育長は6 km以内は歩いて通学する範囲と言われますが、昭和の時代と違い交通事情も違います。報道では児童生徒が歩道を歩いていても事故にあっています。統合する事によって、生徒の怪我が増すと考えます。

池尻中、鷹峰中、川崎中の生徒が減少し、統合は教育レベルの向上と教育基本法に則り、心おおらかな人材を育てるため、現川崎中学校案の提案がされました。

中学校統合特別委員会は候補地6カ所の内、現川崎中学校有りきでなく、隣保館あたりの用地取得を検討すべきと思います。永井の土地は、親戚等がいるので用地の買収は難しくないとの話を耳にしているが事実ですか。

町長 用地の問題については、まだ場所も確定していないし、用地の話はしていません。一切誰も話した事はない。

教育長 文部科学省の指針は、中学校は6 kmまでは歩行通学可能距離、調査では川崎中学校から各方面、安宅を除きおおむね6 km未満です。

中学校統合後については、他の市町村の例でスクールバス、自転車通学の方法を学校関係者、PTA開校準備委員会で協議し結論を出したい。

問 川崎町の最終処分場は

答 現状では使用できない

議員 最終処分場の購入の経過、東田原の最終処分場として決定した過程について、わかる範囲で説明願います。

町長 用地買収から含め、事業を進めています。質問の通告書に買った経過を問う質問がなかったので資料も持って来ておりません。

議員 川崎町が建設している最終処分場を東部衛生組合の焼却灰の処分場として使用したいとの取り組みにおいて、住民説明会開催時には東部衛生組合長も一緒に同席する説明がありました。

8市町村の会議で川崎町の最終処分場は、地下に建設廃材またボタ土に一部面しているので使用できないと決定したと報告を受けましたが、町長は何か反論しましたか。

町長 大量の廃棄物が処分され、ボタ山に隣接した状況で反論する余地はなく、反論していません。

議員 記憶によると三井開発時の炭住の処分、一部焼却、町も知っていると私は解釈します。議会の議事録も残っているはずです。2億円近くを投じ、環境アセスや土地も買収し、町単独ならば処分場は使用できたのではないですか。

町長 単独予定では、建設場所になっていたと思いますが、県が事実を掌握すると不適格地の指導が入る。全部撤去するなど処

理したうえで、防水シートを敷いてならば許可の対象になると思います。

議員 2億円近い金額の返還は町民の血税です。強権を発動し得る税、反論の余地もない。議会に対応の措置もなく勇み足ではないですか。

町長 私は良識人として当然の行為をした。

議員 多大な負債を抱える状態で当然の行為。不可能を可能にするのが知恵、違反する事はない。県の指導に従っていけばよい。

反問権行使

町長 あなたは今言っている事はどれだけ重大な事なのかかわっているのですか。平気で議場で言える神経を疑います。法律を無視してできますか。

議員 私は県とよく協議して県の指導で行う現代の知識、技術力をもって対応すべきだ。2億円近いお金が町民の負の遺産になります。単費があれば色んな事業が出来ます。何か利用方法は考えていますか。

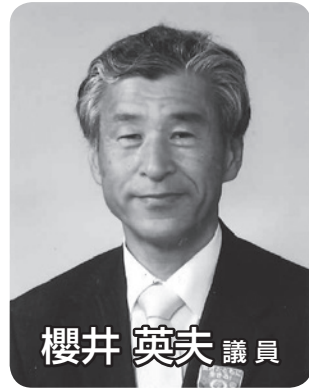
町長 今の状況では利用方法は考えられない。廃棄物処分後の活用と考えたい。

議員 以前の所有者との話の流れはどうなっていますか。

町長 弁護士と協議し、裁判ができるか含めて検討したい。

議員 町民に残した負の遺産は、議会とも再度協議をし、きっちりした形で收拾したいと思います。

私は町長は軽はずみに判断したと疑義を感じます。



問 町の新ごみ最終処分場は

答 東田原の建設予定地は不適格

議員 去る9月30日の全員協議会において、東田原地区に予定していた新ごみ最終処分場を、ボタ山や産業廃棄物の存在から建設中止すると報告がありましたが、コンサルタント調査や福岡県の建設許可の信頼性はどうか。東部衛生組合から当該予定地は建設不適切と指摘を受けた背景は。

処分場建設ができない状況に陥り、損害賠償の訴訟を視野にいれているとのことだが、その際には議会にも報告願いたい。

町長 平成24年の用買に始まり、地質調査、環境アセス、基本設計、実施設計が27年3月までに終了しています。総額で2億2千万円を投入。用買時に鉱害賠償登録、地役権設定表示を確認。地質調査、測量で炭鉱の古洞3カ所、産業廃棄物とボタ山の埋土分布を確認。これらはコンサルの業務報告書に記載されています。なお、町が単独で実施する場合、公共事業

のため県の建設許可はいりません。

東部衛生組合から指摘を受けるまでわからなかったのは、実施設計も完了しており、私は建設不適地として認識しておらず、仮に東部組合8市町村が使用する際は3年半しかもたない、産業廃棄物の存在、軟弱地盤、ボタ山発火の危険性もあることから、現在は建設不適地との判断に至っています。町顧問弁護士とも相談し、訴訟を視野に入れ調査を進めています。当然、訴訟には議会の議決が必要です。

問 (株)De・愛の経営状況報告義務は

答 監査から報告義務の指摘を受けた

議員 以前から何度も(株)De・愛の経営状況を報告するように求めて来ましたが、今議会に、初めて27年度損益計算書が提出されました。地方自治法第243

条の3により提出とありますが、どうして気がつきましたか。レストランの売上実績が平均210万円ですが、売り上げの月額予算はいくらですか。

農商観光課長 町が2分の1以上出資する法人、株式会社の議会への経営状況報告義務は、町監査から指摘を受けて分かりました。月額予算は資料がないので後で報告します。(※後に月650万円との報告あり)

問 教育事務点検評価の更なる充実を

答 教育委員会の責務として取り組む

議員 ①教育事務の執行管理点検評価報告書の25年度分が未報告だが、どうしてですか。②報告書で心配しているボランティア育成対策は③障がい児者教育への視点が乏しいのではないですか。

教育長 ①私は27年5月の就任ですので、25年度分については分かりませんが、二度と無いよう気を付けます。

②県立大学や世界的組織TFJ及びPTA等を通じて、若い教育ボランティアを掘り起こしていきたい。

③障がいのある子どもたちの就学支援や担当教員の育成、特別支援学校との連携を行っていますので、次の報告書からは記載したい。



▲中止となった東田原最終処分場予定地



問 認可地縁団体の現状と納税は

答 認可13団体中、10団体が納税

議員 制度が導入され27年度から課税対象となりましたが、年間の収税状況等をお尋ねします。

制度導入時に行政区が放棄した土地などもあると伺っています。財産管理台帳などの的確な管理についてお尋ねします。

町長 認可地縁団体の届出ですが、現在13団体と把握しています。

税務課ではそのうち10団体に、平成27年度より固定資産税を課税し納税があります。

税務課長 認可地縁団体は、それぞれ独立した団体ですから、個人情報保護のため、制約があります。

ただし、13団体中10団体に土地の所有が認められ、10団体に課税していますが、10団体の総額で470万の税収入があります。

問 町の不動産以外の財産は

答 動産について報告を急ぐ

議員 町有財産で不動産以外のものについてお尋ねします。

本町は財政が厳しい、苦しいという看板のようなフレーズが定着しつつあります。

しかし、今や工業団地には、自然エネルギー利用のソーラー発電企業が進出や稼働を始めています。

このことにより、塩漬けになって年間数千万円の維持管理費を費

やしてきた土地が売却できたり、20年間の高額な土地使用料徴収また固定資産税も増収となりました。

また、この設備施工において町内だけでも推定延べ作業員は3億人を超えると言われ、約8年間の町民の雇用対策にも大きく貢献されたと思われます。現在も維持管理などに関わる人が、年間延べ1,500人程度いると推測されており、これによる過去に予想もつかなかった収益数億円は、町民サービスとして還元されることを期待しています。

私の調査によると行政の持続性から、この計画の維持管理は続いているはずですが、予算執行上で検証できる数字や説明がありませんので、町民の希望となりうる財産などがありましたら、ここで公表をお願いします。

町長 不動産以外の町有財産とは、町が所有管理している動産と思いますが、主に公用車が89台、基金現金としては28年8月現在で29億9,445万円など、すべて担当課で管理しているものであり、ほとんど減価償却等をされる資産であります。

不動産以外の町有財産については、今年度中に各課が管理している不動産や動産をまとめた固定資産台帳を整理いたしていますので、9月の予算決算時にはあわせて報告ができと思っています。

議員 資料上の計算では、町の計画で植樹されたヒノキ林が、約30万平方メートルあり、そのすべてが50年生を迎え、伐採、収穫の時期が来ていると推測されます。

台帳の整備を的確に行い、その運用や収益で町民を幸せにしていける政策を期待したいと思いますが、進行状況についてお尋ねします。

防災・管財課長 御指摘の山林は、50年以上ということで、確かに町内には分収林があります。

これには、町の土地に県が地上権を設定したものと、町が民地に地上権を設定したものがあります。

町外には、旧庄内町に1件あり、約64,000平米ぐらいで、田川市との堺にあります。

財産台帳を今整備しておりますので、しっかり内容を示していきたいと考えています。



▲町管理の町有財産



問 町境、吉原町の水害予防は

答 補助事業化に向けて検討をしたい

議員 近年、集中降雨、ゲリラ降雨という状況の発生頻度が年を追うごとに高くなっており、添田と川崎の町境の付近から吉原町、そして本町にかけて平成29年の雨季には水害の発生が懸念されます。

加えての懸念要因として、飛渡から添田にかけての山野を削って整地しソーラーの設置がもう既に始まっており、また、島廻の乗馬クラブ跡地もかなりの規模のソーラー発電の計画があるようです。

そうなれば、その付近の山野の治水能力が落ち、ゲリラ降雨の時に一気に下に流れて来るということも相まって、今後とても厳しい状況が発生するのではないかとこのように考えられます。

過日、地元地区民の要請で町長が現場を見ているという事ですが、河川の堆積物の浚渫、蛇行している水路の改良など、予防措置の対応策はどのように考えていますか。

町長 昨今、全国各地で異常降雨が発生しており、常に警戒をしておかなければならないと思っています。

現場の櫛毛川の流れ込み部分は全長220メートル、その下流は2級河川で県河川課の管理区域ですので田川県土整備事務所での対応をお願いしたいと思っています。

地元行政区からも要望書が提出されており、補助事業に乗せるな

どを工夫し、事業化に向けての検討をしたいと思っています。

問 住民は統合中学校で町の中央を望んでいるのでは

答 教育の混乱、停滞は許されない

議員 中学校をひとつに統合し建設することは教育問題のみに止まらず、この町の今後50年を決めて行く大きな要因になる非常に重要な案件であると考えます。

今回行政から提案された「現川崎中学校に建設」の案は、住民の願い、住民の期待、現場の教職員の考えである「より利便性が高く町の中央に」という思いとは大きな隔たりがあるのではないかと、また11月に行われた議会報告会でも、大半の意見が町の中央にするべきだと声が上がりました。

要約すると①通学や地域の住民の利用に利便性の良いところ、②補導の問題に対処しやすい、③遅くなる部活帰りの生徒の安全確保、④人口減少に伴う生徒の減少も視野にコンパクトな学校運営を、⑤地方創生の観点から町の顔

としてイメージアップに、といったような内容でした。

教育長 通学や部活帰り対策は、通学路検討委員会を作り、安全、安心な通学方法の確保を考えたい。

補導上の問題は町民全体で考えていかなければならないとして判断した。

町長 30年、40年先の町の将来を考え教育を進めていく。今の3中学校の現状は、子どもがどんどん減って部活ができないという状況もあるので遅滞なく進めたい。

他のことを考えなければ、隣保館の近くが希望者が多いだろうという認識は私にもあります。

しかし、あそこは確かに便利はいいけども地域住民の皆さんに、またご迷惑をかけるという状況も出てくるということもあります。

用地買収も、上手くいから途中で止めよう、というような見通しのないことは出来ません。

大所高所から判断し一番適切であろうというふうに判断をし提案をしました。



◀川崎中学校



問 敬老会の記念品の配布方法は

答 周知方法については再度検討する

議員 敬老会の記念品について、他の市町村の人や若い人、一人で何個ももらっているという声を耳にします。かなりの方から対応を考えて欲しいという意見がありますが、今後、配布方法を検討していただけますか。

町長 皆さんに喜んでいただくための敬老会なので、会場の入り口で不快な思いをさせずに気持ちよく参加していただくことが大切です。特別な対策等はやらない方がいいという認識ですが、今後さらにどういう方法があるのか検討もしてまいりたい。

問 在宅医療、介護連携の具体策は

答 来年度中に実施したい

議員 要支援の人を介護保険の給付から移行するための受け皿が総合事業になりますが、具体的な施策は考えられていますか。

町長 本町では、平成28年4月から介護予防日常生活支援総合事業に移行しました。緩和した基準による事業は、他の市町村との協議の上、来年度中に実施したい。

議員 平成30年4月から、地域医療・介護連携推進事業をスタートさせることになります。包括支援センターと社会福祉協議会、担当課の連携が必要ですが、住民が安心できるシステムの構築をお願いしたいのですが、いかがですか。

町長 地域福祉計画を作成しております。社会福祉協議会

を中心にし、十分連携をとり地域の実情にあった取組みができるよう努力していきたい。

議員 認知症対策の現状とこれからの方向性は。

町長 認知症の初期段階で、病院の受診が困難な方は、本年7月から見立病院と委託している認知症初期支援チームと連携して対応します。また、予防のための取組みもしていかなければと思います。



問 幼児の機器による視力検査は

答 今後、検討課題として対応

議員 田川市立病院の小児科の医師が、3歳までに視力の異常に気づき、手当てをすると完全に良くなる、検査をする機械は100万円程度だといわれたそうです。機械による検査ができれば、早期に発見し、治療ができると思います。検討していただけますか。

町長 現在の3歳児検診での視力検査は、国のマニュアルに則っていますので、なんら支障はないと思っています。視力検査用機器を使用する場合は、専門の医師等の操作が必要だと思いますので、今後の検討課題として対応させていただきます。

問 療育が必要な子どもへの対応は

答 適切な福祉サービスの提供を

議員 幼児期に療育し、改善すれば救われる子どもがいます。隠れ言語障害や隠れ学習障害等できるだけ早く療育し、訓練することで改善できるケースが多くあります。療育の必要な子どもへの対応はどうされていますか。

町長 療育相談は、保健センターのひまわり相談や子育て支援センターの発育相談を実施しています。障がい児の心身や家庭の状況等を勘案し、相談支援事業所等と協議をしつつ適切な福祉サービスを提供できるよう努めております。しかし、言語療育は言語聴覚士が必要で、田川地区では予約待ちの状況です。

今後も関係機関と連携を図りながら、適切な福祉サービスの提供に努力していきたい。

問 耕作放棄地の固定資産税の減免を

答 今のところ考えていない

議員 後継者不足や高齢化で耕作放棄地が増えていますが、収益が無い土地の固定資産税納付は大きな負担になっています。減免はできませんか。

町長 耕作放棄地を減らすよう努力をしていますが、減免は税の公平性からも今のところ考えていません。



問 東田原最終処分場の中止の経緯は

答 処理能力と廃棄物投棄の指摘

議員 東田原役員と町職員とで佐賀県の背振山に最終処分場を視察、ストーカー方式から灰溶融炉と二度焼きし、処分灰の少ないのに納得し区民にも説明し、前区長は「区に少しでも迷惑料でも入れば区民が潤う」と気遣っていました。

大任町へ変わった説明をお願いします。

町長 川崎町単独ごみ処理計画は、上真崎地区で焼却場及びリサイクルセンター、東田原区に埋立施設建設を予定。

平成25年、26年費やした事業費約3億4,700万、埋立施設予定地には2億2,000万円、土地購入9,751万3,000円。

東部組合に購入していただけると町財政にも軽減になると思っていました。

10月4日に東田原最終処分場候補の説明会をする予定でしたが、東部組合から候補地に様々な諸問題があると指摘され、処分能力の不足、大量の廃棄物投棄、軟弱地盤、ボタ山で自然発火の危険性があるので、処分地には適さないと判断され、東田原での建設を断念することを区長に了解いただきました。

議員 コンサル会社が調査した経緯をお尋ねしたい。

町長 コンサルが調査した段階で空洞が3つある。産業廃棄物が大量に捨てていると直接職員

には説明、買収の段階では必ず登記簿謄本を見れば一目瞭然、買収する時点で不適切な土地と判断すべきだったと思っています。

問 パピルスホールの方向性は

答 庁内で事務改善委員会を設置

議員 パピルスホールの方向性をお聞かせください。

教育長 現在、事務改善委員会を設置し、その中で指定管理を視野に入れ検討しています。

議員 活字離れが進むなか、図書館の充実が大切だと思います。

祝日、休日が多すぎるので受験勉強や試験勉強ができないと嘆く学生のために条例改正ができませんか。

教育長 祝日は条例に基づいて休館することとなっております。

町民の皆様が使いたいときに利用できる体制を作るための条例検討を話しています。

単に読書だけでなく、生涯学習の大きな土台の場所だけに慎重に審議し、環境づくりをし、指定管理を頭に入れ検討しています。

問 学校図書に司書教諭の配置を

答 12学級以上は司書教諭を

議員 学校図書の充実が一番大事だと思います。司書教諭を配置している学校をお尋ねします。

教育長 司書教諭の配置は国では12学級以上で義務づけられ、

本町では小中7校のうち2校に配置し、4校にも司書教諭配置、残る1校については人事異動で司書教諭を配置するか、研修に行かせ免許を取得させたい。

司書教諭、担任を中心に、朝の読書時間の実施を推進し、子ども達に本を読む楽しさを実感させ学力向上につなげていきたいと考えております。



▲図書館で読書をする児童（川崎小）



問 議会に文化芸術を

答 議会がよければ支援します

議員 茨城県の古河市議会でのこのほど開かれた第3回定例会で、4回目となる議会コンサートが開催されたとの記事が掲載されておりました。

市民に議会を身近に感じてもらうとの趣旨で始まったそうです。

この日は傍聴席に市民など50人が着席し、市内で活動するきらめき琴の会の演奏を披露、また四季の歌や太鼓を打ち鳴らし古河城下町等を歌ったそうです。

このような議会演奏会は、全国に少しずつ広がっております。川崎町も文化・芸術と頑張っておられる方々もたくさんおられます。

町村で全国初の町議会議場での定例会前にコンサートを開催してはと思いますが、町長のご見解をお願いします。

町長 言われたように西東京市議会、姫路市議会、八王子市議会、兵庫県議会等も本議会の前に議場コンサートを実施しているようであります。

どこの議会も市民及び県民の方々に議会をより身近なものに感じていただくために実施しており、大変意義深いことだと思います。

町議会の中で議論を深めていただき、ご要望があれば町の方も是非ご支援をさせていただきたいと考えております。



▲鹿児島県始良市議場ミニコンサート

問 認知症サポート養成講座の実施を

答 認知症初期支援チームと協力対応

議員 認知症を正しく理解するサポーターを増やし、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの担い手を養成するものです。小学5年生を対象に講座を実施してはどうですか。

教育長 認知症サポート養成講座については、平成26年度から取り組んでおります。

今まで計14回、参加者大人169名、小中学生390名で計559名の認知症サポーターを養成しております。

講座の内容につきましては、認知症の方や高齢者、障がい者の方への接し方や見守り等を車いすを用いて疑似体験を通して学んでもらうものです。



▲認知症サポート養成講座（真崎小）



問 穀×極周辺の環境整備の具体的な計画は

答 構想を描きながら進めていきたい

議員 穀×極周辺の環境整備の今後の具体的な整備計画はありますか。

町長 財政も厳しいなか、なかなかできかねる状況ですが、整備をして子どもたちが一日中遊べるような場所は提供していきたい。

議員 穀×極から見る風景はきれいで心が癒され、さまざまなボランティアの皆様のおかげで川がとてもきれいになり、たくさんの魚が生息しています。

今の自然環境を最大限に活かし、河川を利用して楽しめる企画を考えてみてはどうでしょうか。

町長 川崎町が蛭と鮎で皆さんに親しんでいただける環境を作っていかなければならないと思っていますので、環境保全や河川を活用した事業支援など将来的な構想を描きながら具体的に計画を進めていきたい。



▼子ども議会

問 子ども議会での提案や要望の対処は

答 出来る限り実現できる努力をしていく

議員 11月に開かれた子ども議会での一般質問では、通学路の安全確保や外灯を増やして欲しい。また、小学校の女子トイレを増やして欲しいなどの提案や要望がありました。どう対処していくのか教えて下さい。

町長 真崎地区の事故の多い交差点の対策については、注意喚起の看板の設置を近い時期に考えています。

女子トイレの増設など、すぐにはできませんが、順次改修必要な箇所については行っていきます。

子どもの目線で考えた提案や要望については、出来る限り実現できるように努力していきたい。



▲De・愛周辺のきれいな川

議会の傍聴においでください

次回定例会（予定）

3月 7日…本会議（初日）

3月10日…本会議（中日）

3月17日…本会議（一般質問）

3月21日…本会議（最終日）

川崎町議会ホームページ <http://www.gikai-kawasaki.com/> **川崎町議会** **検索**

もっと知りたい 委員会レポート

委員会の活動状況を報告します

議会では年4回の定例会の休会中は、それぞれの委員会に分かれ、所管の現地調査や机上審議をしています。



「地方創生と自主防災組織」の先進地視察

総務常任委員会

平成28年10月26日に、三重県志摩市の「地方創生」の事例を視察しました。

定住促進や少子化対策のため、独身者に出会いの場を提供する婚活パーティーを開催し、現在までに5組のカップルが成立しています。

さらに、30歳を対象に三十路式を開催することで、人生の節目を迎えた若者が集う場を設け、地域社会へ貢献する意識を高めることにも力を注いでおられました。

また、良好な自然景観を活かしたサイクルツーリズム確立を目指し、民間スポンサー募集、民間運営協議会の設置、雇用の創出など、事業として成り立つ自転車文化を根付かせるべく取り組んでおられました。

27日には「自主防災組織」の結成に積極的に取り組んでおられる三重県明和町を視察しました。

南海トラフ地震が発生した場合、沿岸部から約1kmまで津波が到達することが予想され、94自治会中50の自主防災組織が結成されており、年間約5組織程度増えているそうです。

総合防災訓練時に、各組織でも訓練をしていただき、各消防団を通じて町に状況報告を行うなど、消防団や町との連絡体制の強化を図り、また、防災アドバイザーをむかえ、自主防災組織リーダー研修を実施するなど、実際に機能する自主防災組織を目指し取り組んでおられました。



▲志摩市での研修の様子

税の賦課徴収状況

平成27年度は、ほぼ全ての税目において過去10年で最高の徴収率を示しており、住民税徴収強化、勤め先への給与照会・給与からの天引き、ソーラーパネル固定資産税課税等、熱意をもってきめ細かい収納に努めた結果と思われます。

委員会としては、住民の状況を的確に把握し、ケースバイケースで必要な措置を講じ、さらなる住民サービスの向上と、この好数値堅持を要請しました。

再任用と新規採用

再任用制度は国の制度で、現在再任用職員は10名、週に3日程度の出勤となっています。

再任用職員は、平成29年度が20名、30年度が32名、31年度が40名、32年度が43名、33年度が45名、34年度が43名、35年度が37名と、33年度をピークに減少していくようです。

なお、再任用職員人件費は、共済費不要で15万2,400円、新規採用(高卒)の場合、共済費込みで約17万円と報告がありました。

新規採用については、職員年齢構成を考慮しながら職員数削減を進めていく必要があり、特別職を含めて平成29年度では242名、平成35年度には215名(約11%減)を見込んでいるとの説明がありました。

なお、町民人口は、川崎町人口ビジョンに記載された社人研推計をもとに試算した結果、平成29年度が16,204名、平成35年度が14,677名(約10%減)となる見込みです。

若い職員の継続的採用の重要性と、再任用職員には、能力をフルに発揮してもらい、費用以上の住民サービス充実を要請しました。



「子ども」を主体に意見交換会

民生文教常任委員会

10月4日、教育委員会との懇談会を行いました。今回は教育長に加え、町長も御出席いただき有意義な意見交換ができたと思います。

子どもの貧困が課題となっている現在、朝食を食べていない子どもが多いという問題が浮き彫りとなり、古賀市で行っているような朝食の配給ができないかという意見に、町長よりボランティアが集まれば、福祉センターの調理室が空いてるので利用できればという提案もいただきました。

管理者である社会福祉協議会の許可も必要ですし、人手確保も考えるとすぐにはなかなか難しいことですが、前向きな意見が出たことは大変ありがたいと感じました。

その他にも、町内の小中学校の学力や現状の問題点など、さまざまな意見が出て民生文教委員会と教育委員会で情報の共有ができたと思います。

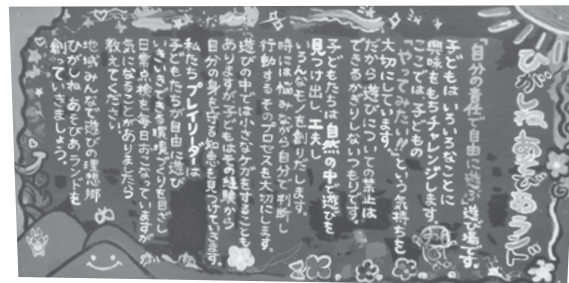
「遊育」と「ICT教育」の取り組みを視察

10月19日、山形県東根市に遊育の取り組みについて視察に行きました。重要点として、この活動の拠点となる施設全体は行政が管理し、大ホールやその他についてはNPO法人に委託することで、子育て支援エリア(保育所や子育て支援センター等)、保健エリア(総合健診、調理栄養指導)、福祉エリア(教養娯楽等)、医療エリア(休日診療所)、共有エリア(大ホール、視聴覚室等)、事務エリア(子育て健康課等)などの6エリアがある複合施設を構築し、住民の保健福祉医療サービスの拠点として整備されており驚きました。

ここは、妊婦さんが母子手帳をもらうところから、乳幼児健診や予防接種、支援センターで遊んだり相談したりと、ここ1カ所ですべてができる施設です。

また、大ホールなどは22時まで、その他の施設や相談窓口は18時30分まで開館しており、利用者に優しい仕組みになっているのが印象的でした。

当町におきましても、老朽化した町民会館、青少年ホーム、総合福祉センターを再構築して全てを集約し、子育て支援と福祉の拠点施設として、住民と行政による共同の町づくりができるよう、充実した総合複合施設が絶対に必要であると感じました。



▲遊育施設のやくそくごと

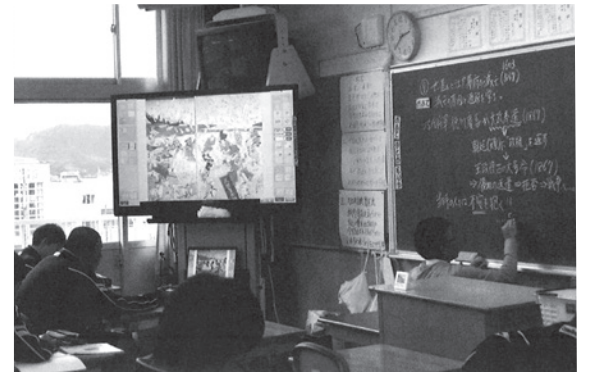
次に、11月14日、長崎県で最先端のICT教育を行う佐々町に行政視察に行きました。

佐々町では、子どもたちの「学力向上の手段の一つ」として、「情報活用能力の育成を図るため」にICT教育の推進に取り組んでいます。電子黒板をはじめ、パソコン、タブレット型パソコン、書画カメラ、デジタル教科書等の整備をすすめています。

全教室に導入された60インチの液晶テレビ型電子黒板では、教科書やプリントを大画面に映し出します。これにより図表や細かい手元の作業など、口頭での説明より児童生徒にわかりやすく伝えることができます。

「子どもたちの関心が高く、視線もぱっと電子黒板に向き、集中力が上がっています。」と先生方もICT機器活用の効果に手応えを感じており、「わかりやすい。楽しい。教室でインターネットを普通に利用できる。問題をあきらめなくて取り組むようになった。」と児童生徒にも大好評です。

川崎町も、子どもたちの学習に対する興味・関心をより高めることにより、「学ぶ意欲」を向上させることで、学力も向上できるよう充実した環境整備が望まれると感じました。



▲電子黒板を使った授業

子どもの自立支援を研修

11月8日、田川市にある「田川ふれあい義塾」へ研修視察に伺いました。ここは、全国にある更生保護施設の中で唯一、NPO法人が運営する施設です。平成28年2月に開設した女子少年専用保護施設は全国で1つとのことでした。

また、運営するに当たり、施設近隣の方々の理解や田川市の強力なバックアップが本当にありがたいという説明を受けました。

さまざまな事情で更生が必要になった子どもたちを受け入れ自立させるのは、想像以上に大変なことだと思います。理事長である工藤さんが自身の経験も活かし全身全霊を捧げ、子どもたちのために運営する中で、再犯防止を一番望んでいるという熱い思いや苦労話などを聞き、大変勉強になりました。



「花のまちづくり」と「遊休農地利用等」長野県へ研修視察

建設産業常任委員会

10月3日 小布施町花のまちづくり

花のまちづくりは、官民一体となった取り組みで、住民主体で行なっています。

庭をオープンガーデンにするための苗代や手入れにかかる費用は、全て個人負担。町から補助金を貰っておらず、個人の判断で始めたい時に始め、止めたい時に止められるメリットがあります。

昔から家の中は自分のもの、外は他人のものという考え方があり、今もその考え方が引き継がれ、お客様を「おもてなし」という心で取り組み、年間約110万人、人口の100倍の人が町を訪れます。

花のあることで、景観も美しくなり、心も穏やかになります。

本町もなひこ畑や安宅地区の彼岸花群生地など、花のある景観を大切に交流に繋げたいと思いました。

10月4日 上松町遊休農地を利用したえごま栽培など

えごまは、肥料を与えると倒れてしまうため、やせた土地が適しているそうです。また、早く植えても遅く植えても収穫する時期はだいたい同じで、田仕事の合間に作業が行なえるとのことでした。

えごま油を搾った後は、粉にし饅頭などに使用したり、畑に返すことで全てを無駄にしないそうです。

有害鳥獣(シカ、イノシシ、サルなど)は、匂いが嫌いで食べて荒らしたりせず、収穫前に小鳥が少し食べる程度で被害はあまりなく、遊休農地には適した作物であると感じました。

特産品開発センターの取り組みは、地元で一番消費するものは何かを考え、自分たちで大豆を植え味噌作りを行なっています。

そこで川崎町も特産品の開発を行なう必要性を感じました。まず数年前まで作られていた安宅の林檎を使用したアップルパイを復活させ、新たに町内の豊富な果実などを使用したジェラートや饅頭などを開発し、方言を上手く活用したインパクトのあるネーミングなどを付け、町のキャラクター小梅ちゃんにも一層頑張っていただし、焼印や箱、ラベルなどに活用し、川崎町を町内外にPRしていただきたいです。

これがきっかけとなり、交流人口を増加させるだけでなく、仕事や人口を増やすことに繋がるのではないかと思います。



▲長野県上松町えごま畑にて

橋梁の長寿命化計画について調査

町内の橋長が2メートル以上の133橋が計画に上がっており、今までは遠方目視検査を行っていましたが、平成26年から道路法の改定により5年ごとの近接目視検査を行うことになったそうです。

判定は、ⅠからⅣのレベルで行われ、緊急措置段階のⅣ、早期措置段階のⅢから取り組まれます。

委員会では、工事が終了している東川崎の畑田橋や工事を行なう予定の永井村下橋、現在車両重量制限を行っている真崎橋、住民より要望の出されている上真崎の柏木橋へ現地調査に行きました。計画では維持補修が中心であるとは思いますが、橋があれば住民の生活が便利になると思われる、添田町境に橋の新設を検討してはどうかと提案いたしました。



▲豊前川崎商工会議所と意見交換会

川崎町の商工振興について調査

豊前川崎商工会議所を訪問し、初の意見交換会を行いました。

現在取り組まれている事業について説明を受け、その後率直な意見交換がなされました。

町と豊前川崎商工会議所は、今まで以上に連携が必要であり、イベントなど行う際は一緒に取り組んで行くことを再確認いたしました。

次に、農商観光課より川崎町の商工振興についての説明を受けました。

創業支援についてセミナーを年1回実施するよう定めていますが、これではセミナー終了後に希望者がいた場合に対応できず、1年待っての受講になるため検討していただくよう要望いたしました。

また、川崎町にワンストップ窓口を設置しているとのことですが、担当職員が異動により変わることも考慮し、担当者が変わっても同じサービス、長期にわたる対応が出来るように、条例化を検討するよう提言いたしました。

福岡県では中小企業振興条例、観光王国九州とともに輝く福岡県観光振興条例が制定されています。これらの把握に努め町制に反映していただけるよう要望いたします。



統合中学建設候補地の選定経過を調査

中学校統合に関する特別委員会

本委員会は、9月定例会議で設置されて以降、精力的に7回の委員会を開催いたしました。

まず、調査目的として川崎中学校を新統合中学校の候補地として選んだ理由を明確にすることに決定し、総合教育会議において川崎中学校が候補地に選定されるまでの経過について調査いたしました。

総合教育会議では、最終的に既存の川崎中学校に建設する案と隣保館付近に新設する2つの案に絞り、比較した結果、既に1学年1学級の現状を早急に改善することから、既存の用地や施設の活用によって4年早く開校でき、整備に係る費用が7億円程度削減できる川崎中学校案を、候補地として選定することが決定したそうです。

委員会から住民が2つの候補地のいずれを望む人が多いのか、町にアンケートの実施をお願いしましたが、「アンケートをすれば隣保館付近を望む方は多いと思う。しかし既に住民説明会も終わり、川崎中学校案に絞って

計画を進めている段階であり、計画を簡単に変えては町の信頼を失うことになる」との理由で断られました。また、議会主体でのアンケートの実施についても、住民の混乱を招く恐れがあることから断念しております。

今回の調査をする中で、総合教育会議での答申内容以外にも用地買収の問題や新規に学校を建設する場合の近隣住民との騒音問題など、川崎中学校案を選定した新たな理由の説明がありました。

しかし、11月に開催した議会報告会において住民から川崎中学校案に反対する意見が出たように、委員の中にも事業費や開校時期の遅れの問題があるとしても、より利便性の良い場所に建設して欲しいという意見があります。

本委員会としては、今後も調査結果を逐一議会や住民の皆さんに報告することが使命だと捉え、調査を進めていきたいと思います。

田川郡町村議会議長会研修会

11月7日に田川郡町村議会議長会主催による研修会が、福智町地域交流センターで開催されました。

講師江藤俊昭さん(山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授)による『「住民自治の根幹」としての議会の役割り～住民から信頼される議会～」と題した講演を聴きました。

地方議会の課題や重要性など充実した内容で、大変参考となりました。

これからの議会運営に役立てていきたいと思います。

町村議会広報研修会

11月22日に福岡県町村議会議長会主催による町村議会広報研修会が福岡県自治会館にて開催され、川崎町議会だより特別委員会編集委員5名が出席しました。

エディター・広報アナリスト吉村潔さんによる「動く議会 変わる広報～住民に読まれ、支持される広報紙づくり～」と題した研修で、議会広報紙の重要性と、住民に読んでもらえる広報紙の作成について学ぶことができ、大変有意義な研修となりました。

《前号(124号)の訂正とおわび》

5ページ 条例 川崎町行政事務区域の名称変更

誤

県営西本町団地と県営西川崎団地を新光区としていましたが、団地の建て替え等に伴い、西川崎団地行政区となりました。

正

県営西本町団地と県営西川崎団地を「新光区」としていましたが、団地の建て替え等に伴い、平成29年4月1日より県営西川崎団地の区域が新しく「西川崎団地行政区」となります。

誤記がありましたことを、ここに訂正してお詫び申し上げます。

